

令和8年1月20日

総務大臣 林 芳正 殿

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会
代表理事 久田 五海

コミュニティ放送事業者の機能強化・DX 推進及び持続的維持に関する要望書

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、地域コミュニティ放送の普及・発展に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもコミュニティ放送事業者は、全国342事業者（令和8年1月現在）のネットワークを通じ、平時は地域密着情報の提供を、災害時には「地域情報伝達のインフラ」として、住民の生命と財産を守るためのきめ細かな情報伝達を担っております。特に、能登半島地震等の大規模災害において、既存メディアを補完し、避難生活期まで長期的に寄り添う「心を繋ぐメディア」としての役割は、改めてその重要性が認識されているところです。

しかしながら、多くの事業者は小規模経営であり、放送設備の老朽化や人材不足、さらにはデジタル時代への対応など、山積する課題に直面しております。地域防災の担い手として、将来にわたり持続可能な放送体制を維持・発展させるためには、個社努力の限界を超えた抜本的な対策が必要です。

つきましては、「国土強靱化」及び「デジタル変革（DX）」の観点から、放送インフラを確実に維持・強化するため、下記事項につきまして特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

謹白

記

1. 業界共通のコンテンツ流通プラットフォームシステムによるDX化の推進

小規模事業者が多いコミュニティ放送業界において、各局で個別にシステムを整備することは非効率かつ高コストです。デジタル時代に対応した効率的な放送運営を実現するため、加盟社が共通利用可能な「ローカルコンテンツ流通プラットフォームシステム」の開発。運用の実証実験に対し、国としての支援をお願いいたします。これにより、業務効率化のみならず、災害時のバックアップ体制強化や、ローカル情報（地域コンテンツ）の広域発信が可能となります。

2. 地域住民に対する防災教育・啓発活動への補助制度の創設

災害時にラジオが有効に活用されるためには、平時からの「防災リテラシー」の向上が不可欠です。コミュニティ放送局が実施する、学生向けの「職場体験・職業講話」や地域での「番組出演」、「ラジオ製作教室」、地域イベントでの防災啓発・教育活

動等に対し、新たな補助メニューの整備をお願いいたします。ラジオを通じた次世代への防災教育は、地域全体の防災力向上に直結するものです。

3. 自治体との連携強化に向けた「災害情報伝達手段」の周知活動事業の実施

既存放送がない地域への災害時の放送インフラである「臨時災害放送局」や期間限定的に開設される「イベント放送局」、そして私たちコミュニティ放送等、わが国の有効な情報伝達手段ですが、自治体職員の異動等により、これらの制度・活用方法に関する知見が継承されない事例が見受けられます。ついては、総務省と当協会が合同で、全国の自治体（主に既存局がなく、災害時に被害が大きい想定地域）に対し、『災害時の情報伝達手段の確保』としてのコミュニティ放送活用や、臨時災害放送局イベント放送局の開設運用に関する周知・啓発を行う事業の立案と、それに係る費用への補助をお願いいたします。

4. 平時からの放送設備強靱化に対する財政支援の拡充

制度施行から34年経過し、送信アンテナや送信所施設や設備等の老朽化が進んでいる放送局が増えています。一方で、現状は売上高に比して設備維持費が過大な負担となっており、施設・設備の老朽化への対応や災害時に向けての機能拡充等の措置が講じ難い状況となっています。既存の支援メニューでは、該当項目が無い、金額の下限に満たない状況も多いことから、災害時に確実に放送を継続するために平時からの計画的な設備強靱化を可能とする柔軟な支援制度の拡充をお願いいたします。

5. 無線従事者資格要件の緩和による放送継続性の担保

コミュニティ放送局と親和性が高い「臨時災害放送局」や「イベント放送局」を操作するためには、コミュニティ放送局よりも高位の操作資格である「第二級陸上無線技術士」以上の無線従事者による操作が必要となりますが、当該資格を保有する者が地域内では限られており、人材確保が困難な実情となっております。

このため、災害対応の即応性を高めるため「臨時災害放送局」及び「イベント放送局」の運用時における操作もコミュニティ放送局の操作資格である「第二級陸上特殊無線技士」での操作を可能とする要件の緩和をお願いいたします。

6. コミュニティ放送のエリア拡大と空中線電力制限の緩和

コミュニティ放送局は、主たる放送エリアに隣接する地域（経済圏や生活圏に応じた）に対しても情報提供を行っていますが、当該地区の「一部」ということが要因で災害時の協定や出稿等の関係性を築けないケースが多い状況です。

有限の電波の有効活用の面からも従来の放送エリアだけでなく、経済圏や生活圏に応じた地域住民に対し、災害情報や生活情報を確実にかつ広範囲に届けるために放送エリアの拡大や、現行の空中線電力（原則）20Wという制限の緩和等の柔軟な設計をお願いいたします。

以上